

- ◆ 福岡財務支局及び管内財務事務所は、地域連携の一環として、管内地方公共団体等の地方創生に係る取組を支援。
- ◆ 平成28年度においては、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」)、各府省の地方支分部局(以下「他官署」)、政策金融機関等と連携し、**国と地域や国の機関同士を結び付ける様々な取組**を実施。
- ◆ 今後も、創生本部や他官署と連携を図り、組織的な繋がりを更に深化させながら、地方公共団体のニーズにマッチした取組を積極的に実施。

1. 成果事例の概要等

- **ヒアリング等を通じた政策金融機関との連携強化**
- 日本政策金融公庫(以下「公庫」)等の政策金融機関との間で**地域情勢等について情報を共有**したほか、地方公共団体、商工会議所、地域金融機関等を訪問し、**政策金融に関する要望等についてヒアリングを実施**。
- 上記取組の一環として、平成29年1～2月に地方公共団体等を対象に実施した財政融資資金の借入要領等説明会において、公庫の担当者から創業・UIターン・農業の6次産業化等の支援メニューや取組事例を紹介(管内8箇所で開催し、118団体の担当者226名が参加)。



借入要領等説明会の模様(福岡会場)

- **地方創生に係るプラットフォーム等への参画**
- 「地方創生九州コンシェルジュ会議」(国の出先機関の地方創生支援担当で構成)及び「九州自治体地方創生プラットフォーム」(地方創生の自立化を目的とし、官民の隔たりのない人的ネットワーク・情報収集の場として発足)に**参画**し、情報共有や意見交換を実施。また、前記コンシェルジュ会議における創生本部幹部との意見交換や前記プラットフォームのキックオフミーティングにおける創生本部幹部による基調講演をコーディネート(29年2月17日:出席者125名)。



交付金相談会の模様

- **地方創生関連交付金に係る地方公共団体向けの相談会を開催**
- 上記キックオフミーティングの開催に合わせて、「地方創生拠点整備交付金等相談会」を開催(29年2月15日～17日)。3日間で管内・管外合わせて34団体の相談を受付。併せて、各地域における地方創生の先駆的な取組等について、情報を提供。

- **地方公共団体の要望を踏まえた支援**
- 上記相談会に参加した地方公共団体より、他地域の金融機関による先駆的な取組について視察希望があったことから、**当局の仲介により視察を実現**させたほか、当局と公庫で当該地方公共団体を訪問し、**具体的な支援策のほか、他地域における取組等の情報を提供**。

2. これまでの取組の成果等

- 当局が主導して各種取組を実施することにより、各機関や地域とのネットワークが構築され、以下の効果を創出。
 - ・ 創生本部幹部による講演等をきっかけとして、訪問先の幹部や実務担当者との交流が図れたほか、意見交換等を通じて当該訪問先の取組を把握し、今後の地方創生支援の取組に活かすための情報収集ができた。
 - ・ 公庫等の政策金融機関との継続的な情報共有により、地方公共団体の要望に応じた支援策を提案することができた。

受動的ではなく能動的(主体的)に取り組むことで、当局のプレゼンス向上やノウハウの蓄積にも寄与!

3. 今後の課題と福岡財務支局等の対応

＜今後の課題＞

- 当局の機能(財政融資資金活用、エリアマネジメント、金融仲介機能の向上に向けた取組等)を発揮し、地域間連携等、更なる枠組みの拡大に努めていく必要。

＜今後の福岡財務支局等の対応＞

- 創生本部や他官署、政策金融機関等と連携を図り、組織的な繋がりを更に深化させながら、地方公共団体が求めているニーズを的確に把握し当該ニーズにマッチした取組を積極的に実施していく必要。

財務局が、地方公共団体を始めとした地方創生に取り組む団体から頼られ必要とされるようなハブ機能を担っていくことが必要。